

## 尾鷲市農業委員会 令和6年10月定例会 議事録

1. 開催日時：令和6年10月7日(水) 午前10時00分から午前10時40分
2. 開催場所：尾鷲市立中央公民館1階小会議室(円卓)
3. 出席委員(8名)

会長	3番	高村 敦夫
委員	1番	庄司 和稔
	2番	北村 都志雄
	4番	野田 泰史
	5番	黒 次美
	6番	三鬼 早織
	7番	日下 浩辰
	8番	塩津 史子

農地利用最適化推進委員	相賀 康史
	濱野 薫久

### 4. 欠席委員

### 5. 議事日程

1. 農地法第5条の規定による許可について
2. 農地法第3条の規定による許可について
3. 非農地証明願いについて
4. その他

### 6. 農業委員会事務局職員

事務局長	芝山 有朋
事務局次長	野田 憲市
事務局書記	川村 星太

## 7. 会議の概要

議長

定刻となりましたので10月の農業委員会を始めますのでよろしくお願い申し上げます。

早速、本日の署名委員さんを指名させていただきます。

〇〇番の〇〇さん、〇〇番の〇〇さん、よろしくお願い申し上げます。

それでは、事項書に沿って審議に入ります。

その他の事項について、事務局から説明をお願いします。

事務局

議案第1号農地法第5条の規定による許可について説明させていただきます。番号は1番、所在は尾鷲市〇〇番〇〇で地目は〇〇です。面積は131m<sup>2</sup>です。譲渡人は尾鷲市〇〇番〇〇号に在住の〇〇さんです。譲受人は尾鷲市〇〇番〇〇号〇〇に在住の〇〇さん、〇〇さんです。申請理由といたしましては、所有権の移転により農地を取得し住宅を建築するために申請が上がっております。よろしくお願い申し上げます。

議長

ありがとうございます。

では、紹介委員の〇〇委員をお願いします。

〇〇委員

第1号議案について説明させていただきます。

概要につきまして、ただいま事務局から説明があったとおりです。

尾鷲市〇〇番〇〇号の〇〇さん所有の〇〇を尾鷲市〇〇番〇〇号の〇〇さんと〇〇さん両名が譲り受け、生活環境の変化から住宅を建築しようとするものであります。

6ページの公図をご覧ください。地番〇〇番〇〇の地目〇〇面積131m<sup>2</sup>と隣接した地番〇〇番〇〇の宅地67.91m<sup>2</sup>の合わせた198.91m<sup>2</sup>を一体的に敷地として利用するものであります。

この申請地の場所は、18ページの写真上の赤丸で記した地点で〇〇から西側方面に直線で約〇〇mのところ〇〇の裏側にあたり、20、21ページの写真に写っている畑です。

申請においては、合併浄化槽の汚水等の排水処理は前面道路の側溝へ排水し、隣接関係者には事業計画を説明し、了承を得ているとのことでした。

なお、令和2年8月5日には、隣接した地番〇〇番〇〇の5条申請協議をしております。

10ページから13ページに配置図等建築図面15ページに借金資金の書類が添付されております。ご審議のほどよろしく申し上げます。

議長

説明が終わりましたが、何か質問等はありませんか。

〇〇委員

異議なしです。

議長

異議なしの声も上がりましたので、採決を取らせていただきます。  
賛成の方は挙手をお願いします。

(挙手全員)

はい、挙手全員ありがとうございます。

続きまして、農地法第3条の規定による許可について事務局から説明をお願いします。

事務局

それでは、農地法第3条の規定による許可について説明させていただきます。

番号は1番、所在は尾鷲市〇〇、地番は〇〇番〇〇、地目は〇〇となっております。面積は124m<sup>2</sup>です。譲渡人が大阪府〇〇番〇〇号に在住の〇〇さんです。譲受人が北牟婁郡紀北町〇〇番地〇〇に在住の〇〇さんです。申請理由といたしましては所有権の移転により野菜の栽培をするために申請をいただいております。

議長

説明が終わりました。紹介委員は〇〇委員です。よろしく申し上げます。

〇〇委員

概要につきましては、事務局から説明のあったとおりです。

現地確認につきましては、令和6年9月26日に行いました。

事項書・番号1の場所は〇〇です。資料9ページの地図を見てください。黄色の道路が〇〇から〇〇です。茶色の道路が〇〇です。〇〇とあ

る白いところが〇〇です。

農地は、〇〇に突きあたる交差点を〇〇に向けて左に曲がり、100mほど行った道路沿いの左側にあります。近くに〇〇があります。資料11ページの土地です。雑草が生い茂っていますが、周囲は獣害対策用の金網で一応囲まれています。

資料1ページの許可申請書を見てください。

譲渡人は、大阪府〇〇の〇〇さん、〇〇歳。

譲受人は、北牟婁郡紀北町〇〇の〇〇さん、〇〇歳。農地面積は、124㎡です。この畑を無償で所有権の移転を行いたいとのことです。

畑には、資料4ページ作付け作物、8ページ営農計画書に記載のようにハクサイ、キャベツの野菜を栽培するようです。

加えて、資料5ページにあるように譲受する〇〇さんは、〇〇に在住ではありますが〇〇内で仕事をしている関係でこの場所の畑に注目したようです。

ご審議お願いします。

議長

紹介がありましたが、何か質問ございませんか。

〇〇委員

こちらは年2回ほど草刈りをしているみたいです。

〇〇委員

申請書に無償と書いてありますが、何の利害関係もなしということでしょうか。

事務局

そうですね、申請者の詳しい関係性までは分かりかねますが、利害関係はなしです。

議長

異議ございませんか。

では、採決を取らせていただきます。

賛成の方は挙手お願いします。

(挙手全員)

はい、挙手全員ありがとうございます。  
これにて許可いたします。  
続きまして、番号2番事務局から説明をお願いします。

事務局

番号は2番、尾鷲市〇〇、地番は〇〇番〇〇、〇〇番〇〇、〇〇番〇〇です。地目は〇〇、それぞれ160m<sup>2</sup>、200m<sup>2</sup>、3.18m<sup>2</sup>です。譲渡人は〇〇番地〇〇に在住の〇〇さん。譲受人は尾鷲市〇〇に在住の〇〇さん。申請理由といたしましては、所有権の移転により当該農地を取得し、野菜の栽培をするために申請をいただいております。

議長

紹介委員の〇〇委員、説明をお願いします。

〇〇委員

それでは、番号2番の説明をさせていただきます。

場所は同じ〇〇です。

資料15、16ページの地図を見てください。

先ほどの案件で説明した資料9ページの地図をご覧ください。

9ページの地図で〇〇降りてきた黄色い道路の茶色〇〇に突き当たる前に川があります。△マークに見えるところです。16ページの〇〇の文字の右側が先ほどの△マークにあたる場所です。うすい水色が川です。川沿い土手の道を上流に上がった赤丸の場所です。資料17ページを見てください。地番〇〇、〇〇、〇〇の〇〇さんと記載のあるところです。

その横の写真は少し上から見た写真です。ブロック塀の見える写真では、上側のフェンスで囲まれた所になります。支柱の見える写真では、支柱のある土地は〇〇にあたりこの土地は含まれません。写真のとおり樹木、雑草がかなり生い茂っています。資料1ページの許可申請書を見てください。

譲渡人は〇〇の〇〇さん、〇〇歳。

譲受人は尾鷲市〇〇の〇〇さん、〇〇歳。

農地は、〇〇番〇〇、160m<sup>2</sup>、〇〇番〇〇、200m<sup>2</sup>、〇〇番〇〇、3.18m<sup>2</sup>、合計363.18m<sup>2</sup>です。登記簿上では、〇〇ですが現況は〇〇です。この農地を200万円の対価を支払い、所有権を移転したいとの許可申請です。畑には、資料4ページ作付け作物、12ページ営農計

画書に記載のようにサトイモ、露地野菜を栽培するようです。ご審議お願いします。

議長

紹介ありがとうございました。何かご質問ございませんか。

〇〇委員

ジャングルのようになっていますね。

議長

気を切って草を刈ってしまえば、問題なく耕作できると思います。

〇〇委員

あとは、サルなどの獣害が来るため、獣害柵が必須であると考えます。

議長

その他は何かございませんか。

なければ採決を取らせていただきます。賛成の方は挙手をお願いします。

(挙手全員)

はい、挙手全員ありがとうございました。

続きまして、議案第3号に入ります。

非農地証明願いについて、審議をお願いします。

事務局から説明をお願いします。

事務局

それでは、非農地証明願いの概要について説明させていただきます。

番号は1番、所在は尾鷲市〇〇、地番は〇〇番〇〇、地目は〇〇となっております。面積は280m<sup>2</sup>です。申請人は名張市〇〇番地に在住の〇〇さんです。申請理由といたしましては、昭和49年4月から本件土地及び本件土地上の建物を所有し、本件土地を建物敷地として利用してきました。敷地の利用にあたり農地法の許可が必要な事を知らなかった為、申請にいたりました。

議長

紹介委員の〇〇委員、説明をお願いします。

〇〇委員

概要につきましては、ただ今事務局から説明があったとおりです。

土地所有者の名張市〇〇番地に在住の〇〇さんは、3ページ公図の地番〇〇番〇〇、地目は〇〇、面積280m<sup>2</sup>に昭和48年（51年前）に建物を建築しました。2ページの登記簿の下段の権利部に記載されているとおり、昭和49年4月2日（50年前）に時効取得により所有し、11ページの現況写真のとおり建物の敷地として、使用したままで現在に至っているために、非農地証明願いを申請するものであります。申請場所は、10ページの地図をご覧ください。〇〇が記された〇〇から〇〇の裏山斜面に位置する赤線で囲った場所になります。

ご審議をお願いします。

議長

ただ今、紹介が終わりました。

何か質問ありますでしょうか。

なければ、採決を取らせていただきます。

非農地証明願いの発行に賛成の方は挙手をお願いします。

（挙手全員）

はい、挙手全員ありがとうございます。

これにて、非農地証明願いを発行いたします。

続きまして、番号2番の説明を事務局からお願いします。

事務局

それでは、非農地証明の番号2番の概要を説明させていただきます。

所在は尾鷲市〇〇、地番は〇〇番〇〇、〇〇番〇〇、地目はそれぞれ〇〇となっております。面積はそれぞれ2251m<sup>2</sup>、348m<sup>2</sup>です。申請人の方は名古屋市〇〇丁目〇〇番〇〇号に在住の〇〇さんです。申請理由は平成6年から公共工事をするために擁壁、埋立て、舗装を行い、現場事務所として利用してきました。27年間経過しても現況の状態であるため、申請いただいております。

議長

紹介委員の〇〇委員、説明をお願いします。

〇〇委員

概要につきましては、ただ今事務局から説明があったとおりです。

土地所有者の名古屋市〇〇に在住の〇〇さんは、4ページの公図の地番〇〇番〇〇、地目は〇〇、面積は2251m<sup>2</sup>は農地として利用しなくなってから40年以上経過しており、9ページの現況写真の上2枚で雑木が茂り山林化しております。

地番〇〇番〇〇、地目は〇〇、面積348m<sup>2</sup>は、平成6年(30年前)に〇〇の現場事務所や宿舍など利用のため擁壁、埋立て、舗装を行い9ページの現況写真の3段目の平地になっており、2ページの登記簿に記載されているとおり、平成10年3月11日(26年前)現況のまままで相続し、現在に至っているため非農地証明願いを申請するものであります。

申請場所は、8ページの写真を見てください。真ん中の黒線で囲まれた平地とその上の山林が対象となっております。申請地の右横を〇〇が接しており、〇〇にあたります。

7ページ写真をご覧ください。これはトンネル工事の始まる前の写真で、黒丸で記した場所に〇〇が写っております。

ご審議お願いします。

議長

紹介が終わりましたが、何かご質問はございますか。

〇〇委員

この場所は事務所にするために土地を貸していて、農地法を知らないまま舗装などを行ったのでしょうか。

〇〇委員

こちらは公共工事が関係しているため農地転用の許可申請は不要です。

〇〇委員

申請者の〇〇さんと評価証明書の〇〇さんと名前が違うのはどういうことなのでしょうか。

3ページの全部事項証明書を見ていただくと、9月に〇〇さんから〇〇さんに所有権が移転しています。評価証明書を取得したのが、7月であるため、申請者と名前が違うということです。

議長

その他に何かございませんか。

それでは、採決を取らせていただきます。

非農地証明願い発行に賛成の方は挙手をお願いします。

(挙手全員)

挙手全員ありがとうございます。

これにて、非農地証明願いを発行いたします。

その他、何かありませんか。

それでは、これにて10月の農業委員会を閉会いたします。

議事録署名委員

議事録署名委員